

6月定例会で可決された意見書

基地対策予算の増額等を求める意見書

我が国には、多くの自衛隊や米軍の基地施設が所在しており、各地で基地施設の所在に起因する様々な問題が発生し、住民生活はもとより地域振興等に多大な影響を及ぼしている。

そのため、基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

基地関係市町村に対しては、固定資産税の代替性格を基本とした基地交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金)及び基地交付金の対象外である米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金(施設等所在市町村調整交付金)が交付され、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のために基地周辺対策事業が国の責任において実施されているところである。

しかし、本市をはじめ基地関係市町村の行財政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にあり、国による地域振興策や基地対策のさらなる充実が必要である。

よって、国においては、基地関係市町村に対して次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 基地交付金及び調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
 - 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月20日

綾瀬市議会議長 山岸篤郎

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
防衛庁長官 防衛施設庁長官 あて

小児、ひとり親及び重度障害者の医療費助成制度の見直しに関する意見書

神奈川県は、市町村で構成する「医療費助成関係事務研究会」と検討会を立ち上げ、小児、ひとり親、重度障害者を対象とした3つの医療費助成制度の見直し作業を行っている。

この間、市長会や町村長会からは、小児医療費助成での通院年齢の引き上げや県の補助率を元に戻すことなどの要望があげられてきた。

平成16年と平成17年に市町村が連名で、これ以上の補助率の引き下げを行わないことなどの要望書を出したことから、ようやく県は検討会を立ち上げるに至った。

しかし、検討会では、子育て支援の重要性や重度障害者の医療費の経済的負担には触れながらも、財政抑制を中心とした議論になっている。

このまま検討が進み、財政負担を市町村に押しつけられると、現状でも厳しい財政運営がさらに困難になるため、検討作業にあっては慎重に審議するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月20日

綾瀬市議会議長 山岸篤郎

神奈川県知事 あて

『意見書』とは

とは

意見書とは、広く社会一般の利益に関する事柄で、直接、議会の権利が及ばない国等の事務について、議会としての意思をまとめた文書のことをいい、市民の皆さんからの要望や意見を国政や県政に反映させるために、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

これは、地方自治法第十九条の「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」という規定に基づくものです。

自治基本条例策定が市民生活にとってなぜ必要なのか

清水 勝利

問 自治基本条例は、まちの憲法と言われるが、最近では首長の流行のようにこの条例が策定されていく。別に今、まちの憲法などなくても生活に支障はないし、この憲法をつくらうという市民の強い要求もない。他市を見ても、何となくつくることが目的となっていたり、あるいは

はその過程が目的化され、流行の市民参画によりつくった条例と言って、市は自己満足してしまうように思う。まちの憲法ならば、中身の運用が最も重要な目的であると考え、他市に追随して策定する理由は何か。

答 自治基本条例については、市長就任時に市民自治が息づくまわりのことを目指し検討を開始すると表明した。地方分権型の施策決定システムの基本は、自己決定、自己責任の原則と考えるが、現在の地方自治制度は、住民の権利を保障する制度が中心であり、市民が地域づくりを担い市民自治の充実を図るためには、現行制度を補完する新たな仕組みや制度が必要と考える。従って、市民がまちづくりの主体として活動していくための基本ルールを定め、市民自治の充実を図ることを目的として、市民目線で市民に開かれた行政経営の実現のために策定していきたい。(他に「職員に対する各種マニュアル等について」を質問)

将来人口十万人を目指し 伸び悩む人口の増加策は

新政会 山田 晴義

問 神奈川県の人口は大阪を抜き全国第二位になった。その県にあり、将来十万人を目指す本市の人口は伸び悩んでいるが、この現状をどう受け止めているか。これからは人口を増加させるため、自治体間の知恵比べの時代となるが、どんな施策が必要か。歯止めのかからない少子化による人口減少は、国の存立基盤にかかわる重大問題であり抜本的な対策強化が必要と思うが、本市の少子化対策は。また、企業誘致は雇用の促進や財政面への寄与等、活力あるまちづくりに欠かせない重要な要素であり、特に高齢社会では職住接近のライフスタイルが望まれると思うが。

答 本市の人口動向はかつてほどの勢いはなく、県内でも人口減少期に入ると言われているが、魅力あるまちづくりを進め、自立可能な自治体の人口規模十万人を目指していく。人口増加策は今後も本市の持っているポテンシャルを生かせるよう、都市基盤整備の充実と土地利用の増進を図っていく。少子化対策は国も総合的に検討しているが、本市も子どもを家庭だけでなく社会全体で育てる取り組みと併せ、限りある財源の中で効果的に取り組んでいく。また、工業団地での企業誘致は活発で、ほとんど空きのない状況であり、土地の用途変更等を含め基礎調査に入る。

詳しい内容は 会議録で

市議会報は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。市のホームページまたはアドレス www.kaigiroku.net/kensaku/ayase/ayase.html からご利用ください。なお、六月定例会の会議録は、九月月上旬に閲覧できる予定です。



市役所7階の展示ホールで第5回パソコン絵画展示会が開催され、パソコンで描いたとは思えない見事な作品に来場者も見入っていました